

10. 大和高田市都市計画マスタープランの実現に向けて

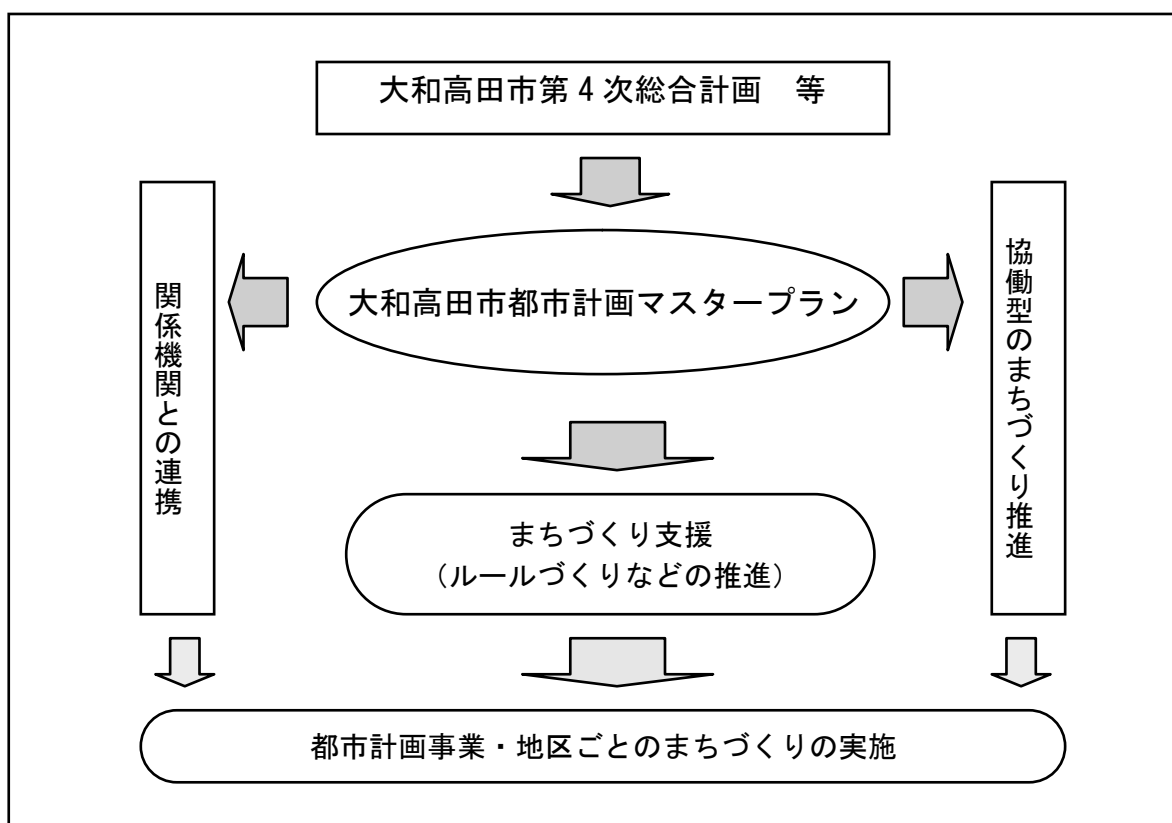
10-1. まちづくりの基本的な進め方

大和高田市都市計画マスタープランでは、まちの将来像を『自然環境や歴史文化にあふれたあらゆる世代が住み続けるまち』としている。

これは、本市に住む子どもから高齢者まですべての市民が、まちの特性に誇りを持ち、いきいきと住み続けるまちを創出することであり、都市計画においても、安全安心で快適な暮らしを支える都市空間を創出することが求められるため、都市計画事業の円滑かつ効率的な実施に加えて、市民の自主的なまちづくりや市民・事業者・行政の協働のまちづくりを推進し、きめ細かな地区ごとのまちづくりを進めていく必要がある。

このため、大和高田市都市計画マスタープランの円滑な実施を図るための方策を以下のとおり想定する。

【まちづくりの基本的な進め方】



10-2. まちづくりの実現に向けて

(1) 協働型のまちづくりの推進

都市計画マスタープランに基づき、まちづくりや各種の事業を進めていく上で特に重要なことは、市民の理解や協力に加えて、まちを良くしていこうという市民の自主的な活動とこれに対する行政の支援など市民と行政のパートナーシップの協働型のまちづくりである。

このためには、協働型まちづくりを支える仕組みづくりと制度、組織・体制の充実を図っていくことが必要であり、以下の方策を検討し実施していく。

- 市民参加の視点から、都市計画マスタープランの公表を通じて市民・事業者・行政の間でマスタープランの共有化を図る。
- まちづくり意識の啓発のため、学習機会の提供やまちづくり施策の充実を図る。
- 市民の自主的なまちづくり活動に対して行政が積極的に支援する。
- 市内におけるまちづくり情報のほか、本市以外で実施されているまちづくり活動についても情報を市民に提供する。

(2) 身近なまちづくりの推進

都市計画マスタープランでは、市域の全体構想や地域別構想で構成しているが、具体的なまちづくりになればより身近な地区で様々な取り組みが行われており、地区レベルに応じたまちづくりへの対応が必要である。

このためには、地区レベルでのルールづくりなどが必要であり、以下の方策を検討し実施していく。

- 良好な住環境を有する地区については、その将来像やきめ細かいルールを定めた地区計画の導入や建築協定、緑地協定などの導入を図る。
- 寺内町地区におけるまちづくり活動など、これからまちづくりに取り組もうとする人や団体に対し、専門家の派遣や助成などの仕組みを整えるとともに、まちづくりセンター機能の創出を図る。

(3) 市内のまちづくり推進体制の確立

地域のまちづくりを効率的に進めていくためには、都市計画をはじめ土木、建築、福祉、農政、環境など、各分野に関する横断的な連絡・調整体制が必要である。

このためには、市内体制の充実が必要であり、以下の方策を検討し実施していく。

- 市民主体のまちづくりを支援するための市内の連絡・推進体制を整備する。
- まちづくりの相談窓口の整備を図る。
- 協働型まちづくりを担う市職員の人材育成を推進する。

(4) 関係機関との連携の強化

広域的な視点から検討すべき事業等については、周辺自治体との緊密な連携を図りながら推進するとともに、骨格的な道路整備や拠点整備については、国や県などの関係機関との連携のもとに、引き続き都市計画事業の円滑な推進に努める。

(5) 都市計画マスタープランの評価と見直し

都市づくりは長期的な視野のもとに進めていくことが必要であるが、社会経済情勢の変化や都市が抱える課題の変化などにより、計画内容が実態と乖離していくことが予想される。このため、本市を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に見直しを図るものとする。

また、マスタープランの実行性を確保するためには、計画の定期的な進行管理を行うことが重要であり、以下の方策を検討し実施していく。

- 定期的な進捗状況調査の実施を検討する。
- 部門別整備プログラムを検討する。
- 行政評価・財政計画との整合を図る。